



新ひだか町長 酒井 芳 秀

# 平成28年度 町政執行方針 (要旨)

- I はじめに
- II 町政に臨む基本姿勢
- III 主要施策の展開
  - 1 安心・安全のまちづくり  
～医療と介護の充実策、防災・減災対策
  - 2 希望の持てるまちづくり  
～産業振興策と交流人口の拡大策
  - 3 心豊かに暮らせるまちづくり  
～人づくり、文化・スポーツ活動の推進
- IV むすび

## I はじめに

平成28年第1回新ひだか町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げます。

一昨年4月の町長選挙において、3期目の新ひだか町政を担わせていただいたからまもなく2年が経過し、私に与えられた任期4年の折り返しの年を迎えようとしています。

今年度を振り返りますと、世界的にはラグビーワールドカップで日本代表が強豪国を破るとい歴史の快挙や、ノーベル賞では生理学・医学賞と物理学賞の2分野において日本人が受賞されるなど、多くの国民が喜びに沸いた一方で、パリ同時多発テロをはじめとする残酷なテロ行為により、多くの人命が理不尽に奪われるという悲惨な事件が発生し、また、政府が交渉を重ねてきた環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP協定が関係国との間で合意に達するなど、大きな出来事が多い年でありました。

町民生活を取り巻く情勢にあつては、アベノミクスと呼ばれる国の経済政策の効果も、地方で暮らす住民にまで十分に行き届いていない状況にはありますが、6月頃からガソリンをはじめとする燃料価格が下落したこともあり、全般的には家計に大きな負担がかかることなく、平穏な一年であったのではないかと考えています。

## II 町政に臨む基本姿勢

我が国は今、急激な人口減少時代に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現在2万3千人ほどいる当町の人口は、2030年には2万人を割り、2040年には1万6千人台にまで落ち込むと見込まれているところであります。

特に憂慮すべき点は、人口減少の多くが生産年齢人口であるという点であり、この町の経済活動を支え、重要な税収の源となる働き手が減り続けることになれば、町は次第に衰退していくものと考えられますし、一方で高齢者人口が増加の

一途をたどっている状況を考えますと、現在の各種ケアサービスなどを維持・提供していくことも困難になってくるのが懸念されます。

このような状況を踏まえ、昨年1月には町民の皆様への参画を得て「新ひだか町地方創生推進委員会」を立ち上げ、人口減少に歯止めをかけるための方策について精力的に議論を重ねてきたところであり、10月には「新ひだか町人口ビジョン」と「新ひだか町創生総合戦略」をまとめたところ

であります。しかしながら、地方創生の取組において本当の意味で重要なことは、戦略を立てることではなく、立てた戦略をいかに実行していくことができるかという点であり、そのためには、限られた財源の中で、真に効果のある事業を選択して予算を配分していかねばならないと考えています。

従いまして、これからの数年は、新ひだか町創生総合戦略に掲げた各種施策の具現化を町の重要課題とし

## III 主要施策の展開

これまで取り組んできた各種施策の成果を踏まえつつ、新ひだか町を更に飛躍させるべく、次の3つを柱とした各分野での主要施策の展開方向について申し上げます。

### 1 安心・安全のまちづくり 医療と介護の充実策、 防災・減災対策

この町を将来にわたって活力ある町として維持・発展させていくためには、観光などの外からこの町を訪れる方々への対応も大切です。何よりもこの町で暮らす人々が暮らしに安心と安全を感じ、心から住み良いと思ってもらえるような生活環境を整えていくことが重要であり、このような取組の積み重ねが、結果

町民生活を取り巻く情勢にあつては、アベノミクスと呼ばれる国の経済政策の効果も、地方で暮らす住民にまで十分に行き届いていない状況にはありますが、6月頃からガソリンをはじめとする燃料価格が下落したこともあり、全般的には家計に大きな負担がかかることなく、平穏な一年であったのではないかと考えています。

しかしながら、当町の人口動向を見ますと、この1年間に2万3千人台にまで落ち込んでおり、合併当時の人口と比べますと3千人以上の減少になっているなど、引き続き人口減少は進行しており、その勢いは今後ますます加速すると予測されています。

また、JR日高線の早期復旧や地域内公共交通網の整備、中心市街の活性化や子ども達の学力向上対策など、クリアしなければならぬ課題も多い状況にあり、引き続き難しい町政運営になると思いますが、このような時だからこそ目の前の課題としっかりと向

### 【食育】

「新ひだか町食育推進計画」に基づき、関係機関等と連携し、町民のライフステージに応じた食育の推進に努めます。

### 【福祉】

障がいを持つ方々が生まれ育った地域でいつまでも暮らすことができるよう、サポート体制等の拡充に向けて取り組みます。

### 【児童福祉】

中学生以下の「医療費助成事業」を引き続き実施すること、負担軽減を図るとともに、保育・子育て環境の充実に取り組みます。

### 【環境衛生】

「国道の花壇の里親」への支援等を引き続き行うとともに、「花いっぱい運動」にも取り組む一方、ペットの糞尿処理など、環境美化の高揚に努めます。

### 【交通安全】

空き家が効果的に活用されるよう、精力的に取組を進めます。交通安全教室等の開催や「新ひだか町ピカッ!と25000人運動」、飲酒

き合い、既存の取組を検証しながら、当町誕生10周年ということ念頭に、今以上に町民の皆様、議会の皆様とともに「心を一つに、前を向いて」取り組んでいかなければならないと考えており、そのために必要な町政運営の考え方や方向性などをこれから述べたいと思います。

特定健康診査の無料化を継続するとともに、疾病の早期発見、早期治療、健康の保持・増進につなげながら、医療費の抑制と事業の健全な運営に努めます。

### 【防災対策】

自主防災組織の設立に向けた支援に努めるとともに、防災マスターの育成や自治会等が作成する津波避難計画地域版の策定作業をサポートしながら、地域の防災力の向上を進めます。

### 【防犯】

町民への情報提供を図りながら、関係機関等との連携による、地域ぐるみの防犯体制の強化に努めます。

### 【消費者問題】

振り込め詐欺など、手口が巧妙化した犯罪が後を絶たないことから、未然防止に努めながら、安心・安全なまちづくりを目指してまいります。

### 【国民健康保険】

特定健康診査の無料化を継続するとともに、疾病の早期発見、早期治療、健康の保持・増進につなげながら、医療費の抑制と事業の健全な運営に努めます。

### 【防災対策】

自主防災組織の設立に向けた支援に努めるとともに、防災マスターの育成や自治会等が作成する津波避難計画地域版の策定作業をサポートしながら、地域の防災力の向上を進めます。



【インフラ整備】  
道路などが、常に正常に機能するように、長寿命化対策を進めるとともに、基盤整備に努めます。

上下水道の整備については、施設等の更新や耐震化を図るとともに、未普及地域への配水管整備を進め、下水道については、計画どおりに事業を推進するとともに、安定したライフラインの確保に努めます。

## 2 産業振興策と 交流人口の拡大策

希望の持てるまちづくり  
町民が将来に夢や希望を持ち、充実した人生を送るためには、町民生活が豊かでなければならず、当町のように第1次産業を基幹産業とする地域においては、農林水産業の振興を柱としながら、その効果を地域経済全般へと波及させることが重要です。

### 【農業】

販売状況が堅調に推移している一方で、従事者の高齢化が進んでいることか

ら、新規就農者や農業後継者など次代を担う人材の育成・確保・定着に向け取り組みます。

また、TPP協定が合意に達したことで、更に厳しい状況になっていくことが想定されることから、農畜産物の安定供給と品質向上等による市場性の高い産地づくりの推進に向け、引き続き必要な支援を行ってまいります。

### 【軽種馬】

ホッカイドウ競馬が平成25年度から3年連続の黒字収支となることが見込まれていますが、引き続き関係機関等と連携し、Aiba祭の開催など馬産地として必要な支援策を講じます。

### 【水産業】

「船上活べブリ」をはじめとするブランド化に努めるとともに、漁場環境の充実を図ります。

有害生物駆除は、実施に向けた検討を進めます。水産基盤の整備については、三石漁港の施設整備の推進や、外来船誘致を進めるとともに、静内漁港にあつては施設整備の早期実

現、春立漁港にあつては水産物荷捌施設の整備及び越波対策に向けて国、北海道等に要望してまいります。

### 【林業】

森林整備計画及び森林経営計画に基づき林分の更新を図りつつ、林道開設を計画し、地域材を積極的に活用する「地材地消」を推進します。

### 【有害鳥獣】

エゾシカやアライグマなどによる被害は減少してきていますが、引き続き駆除対策の強化に努めます。

### 【商工業】

「健康づくり商品券」事業については、検診等の受診率の向上、住宅新築等工事に係る受注機会の拡大などに効果的に機能していることから、引き続き実施してまいります。

ビアの空きスペースの利活用については、生鮮食料品を取り扱う店舗の入店に向けた協議を、引き続き精力的に取り進めます。

### 【観光】

地方創生に係る(仮称)馬力本願プロジェクトについては、引き続き関係団体

等との協議・検討を進めながら、事業計画を策定するとともに、民間事業者などの力を結集した運営母体の設立等を目指します。

観光については、既存イベントを基本としながら、地域活性化につながる魅力ある開催に努めます。

交流人口増加に向けては、外国人観光客の誘致を促進させるため、その受入環境を充実させ国内外へのPRを積極的に進めます。

### 【特産品・滞在・移住】

優れた産品を全国に向けて広くPRするため、ドリカム推進事業の活用と、推奨品認証制度の更なる推進に向け継続して進めます。滞在・移住の推進については、「ちよつと暮らし体験住宅」の利用促進を図り、魅力発信に努めます。

### 【ふるさと納税】

昨年4月から運用方法を見直し、大きく成果を上げていることから、積極的に取り組みます。

### 【10周年事業】

「新ひだか町誕生10周年記念事業」については、全ての町民がともに祝うこと

もに、幅広い年代が参加できるように努めます。

## 3 人づくり、文化・スポーツ活動の推進

町民が将来にわたり心豊かで健やかな生活を送るためには、他人を思いやる人間性を育み、誰もが生涯にわたって学び、文化・スポーツなどに親しむことにより、生きがいを持ち、実りある人生を送るための環境を整えることが大切です。

### 【学校教育】

子どもたちの学力と体力の向上に向けた取組を推進するとともに、子どもたちの学びと成長を支援してまいります。

### 【学校施設】

非構造部材の耐震改修工事を引き続き進めるとともに、維持管理に努めます。また、新教育委員会制度

のもと、「新ひだか町教育大綱」を定めており、これまで以上に教育委員会との連携強化を図り、教育環境の一層の充実に努めます。

### 【社会教育】

「第2次新ひだか町社会教育中期計画」に基づき、各種サークル活動への支援などを進めます。

また、社会教育施設の維持管理とともに、利用促進を図り学習機会の提供に努めます。

(仮称)新ひだか町総合「市民センター」については、誰もが安心・安全に利用できるよう準備を進めます。

図書館・博物館は、読書の大切さの普及啓発に努めるとともに、郷土の歴史や文化についても、その理解が深められるよう努めます。

「シベチャリ川流域チャシ跡群」については、今後は、適切な保存・管理に努めます。

### 【アイヌ文化】

アイヌの人々が文化の保存・伝承を継続していきけるよう、連携を図りながら、引き続きイオル事業を推進してまいります。

### 【スポーツ】

町民が日常的にスポーツに接することができる環境づくりに努めるとともに、施設の整備・充実に努めます。

また、スポーツ交流人口

の拡大及び町内スポーツレベルの向上に努めます。

### 【ライディングヒルズ】

より多くの町民が気軽に馬と触れ合える場として施設の維持管理を行い、馬を活用した地域活性化事業の取組に努めます。

## IV むすび

平成18年3月31日、旧静内町と旧三石町の町民が多くの時間を費やし、さまざまな議論を積み重ねながら、「市町村合併」という大きな決断をしてから、早いもので満10年を迎えようとしています。

ここまでの10年を振り返りますと、徹底した行財政改革に取り組みながら安定した行財政基盤の構築を目指し、時には厳しい選択もしながら、より良い町づくりのために全身全霊で取り組んできたつもりでありま

すが、地方を取り巻く情勢は依然として厳しく、町が抱える課題も当時とは大きく異なり、行政に求められる役割も複雑多岐にわたってきています。

その中でも、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となつていくことから、公共施設の維持管理については、施設の利用需要の変化や維持経費の増加を踏まえ、全ての町有施設の状態

や役割、使用頻度などを調査し長期的な視点を持つて、集約化、複合化、転用、廃止などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、それぞれの地域に合った施設の配置を実現するため、公共施設等総合管理計画に基づき個別計画として、

ファシリティマネジメント推進計画の策定を進めます。

このように、引き続き徹底した行財政改革に取り組みながら、自主財源の安定的な確保と効率的な町政運営に努めるとともに、既存計画の進捗状況などを検証し、方針や手法の見直し、

更には新たな施策の必要性などを考察・検討しながら、時代に即したまちづくりを進めていかなければならぬと考えますし、限られた財源の中、必要な取組を着実に推進していくためには、各種事業の効果を見極め、真に必要な事業を選択していかなければなりません。

しかしながら、まちづくりはお金や制度だけでなく、進められるものではなく、ここで暮らす人々の「思い」や「行動」によつて進められるものであります。

国が進める地方創生の取組においても、地域住民による議論の中で地方版総合戦略が策定・実行されていくことを求めているところであり、

その実現のために行動できる人材の確保・育成にも力を注ぎながら、行政主導・行政依存ではなく、地域全体でまちづくりを取り組むことができる状況にしていかなければならないものと考えますし、そのためにはさまざまな形で町民がまちづくりに参画できる環境が必要であると考えています。

また、町政運営各般にわた

り、単独町での実施よりも近隣町との広域連携や離れた自治体との地域間連携などにより進めた方が効果的なものにあつては、積極的に連携していくことが必要であり、また、一方で効果の薄れたものについては連携を解くなど、状況に応じて対応していくことがこれからの時代に必要となる事業展開の形であるとも考えています。

ただいま申し上げた方針に基づき、この町を「心をついに、前を向いて」明るい未来へと導いていくという決意とともに、誕生10周年を迎えた町も「人口減少」という大きな課題に立ち向い、更に10年、20年後の将来への基盤を固めていかなければならないという責任の重さに、身の引き締まる思いであります。町民の皆様や議会の皆様と力を合わせながら、町政運営の舵取りを果たしていく所存でありますので、皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。以上で、平成28年度における町政執行の方針といたします。





新ひだか町教育委員会教育長 高野卓也

# 平成28年度 教育行政執行方針 (要旨)

## I 基本的な考え方

＜基本目標＞

＜基本方針＞

- 1 学校教育の充実
- 2 社会教育・社会体育の充実

## II 主要施策の推進

＜学校経営の充実＞

＜学習指導の充実＞

＜健康安全教育の充実＞

＜心の教育の充実＞

＜社会教育の充実＞

＜文化財保護・保存活動の充実＞

＜図書館の充実＞

＜教育課程の充実＞

＜生徒指導の充実＞

＜特別支援教育の推進＞

＜教職員の指導力の向上＞

＜芸術文化活動の充実＞

＜文化財保護・保存活動の充実＞

＜スポーツ振興の充実＞

平成28年第1回新ひだか町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政に対する執行方針を申し上げますので、町議会をはじめ、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### I 基本的な考え方

#### 【基本目標】

1 未来社会を生きる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた人づくり

2 生涯を通して生きがいを持ち実りある人生を送る豊かな学びの環境づくり  
この2点を基本目標として、教育行政を推進します。

#### 【基本方針】

新ひだか町教育委員会は、新教育委員会制度のもと、「総合教育会議」などを通して町長との連携強化を図り、教育の政治的中立性や継続性、安定性を確保しつつ、教育行政の担い手として、より高い使命感をもって教育の充実に取り組みます。  
現在の子どもたちが生き

る未来の社会は、生産年齢人口の減少や国際化の進展、科学技術の急速な発展などにより、激しく変化していくことが予想され、そのような社会を生き抜く力を一人ひとりに育成するとともに、町の担い手としての強い意志や高い意欲をもった人を育むことが、新ひだか町の教育に課せられた重要な責務です。

このため、人格の完成を目指すという教育の目的を踏まえつつ、新ひだか町ならではの自然、歴史、文化、産業などの教育資源を活かした特色ある教育活動を展開する中で、自立し、他者と協働しながら新しい価値の創造に挑戦することを通して、一人ひとりに未来を切り開いていく資質・能力と、ふるさとへの愛着と誇りを培います。

#### 1 学校教育の充実

変化の激しいこれからの社会を見据え、子どもたちに生涯にわたる学習の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、それらを活用して課

題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成を重視した教育を行うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが極めて重要です。

また、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことと、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を身に付け、健康の保持増進のための実践力と体力の向上により、明るく豊かな生活を営む態度を育てることが大切です。

そのためには、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視し、「どのような力が身に付いたか」を評価・検証することを通して、教育活動の改善・充実を図ることが必要です。

このことを踏まえ、各学校において法令や学習指導要領に基づき、適切な教育課程を編成・実施し、その評価・検証・改善を通して、

上策を充実します。

さらに、町図書館と学校図書館の連携による読書活動の拡充のほか「チャレンジテスト」、標準学力検査の補充資料「アシストシート」などの積極的な活用を奨励します。

加えて、新ひだか町教育研究協議会の研究活動や実践交流が、より一層実効性のある活動となるようその在り方を検討します。

キャリア教育については、各学校が指導計画を整備し、一貫性のある指導を行えるよう支援します。

子どもたちに「生きる力」である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」が着実に育まれるよう施策の推進に努めます。

また、少子化による児童生徒数の減少と小・中学校施設の老朽化が進んでいる状況にあつて、地域性を踏まえた学校の適正規模、適正配置及び施設整備の在り方について、中長期的な視点で検討を進めます。

更に、子どもの貧困対策として、就学援助費の拡大に努めます。

2 社会教育・社会体育の充実  
町民一人ひとりが生涯学習び続け、生きがいをもって毎日の生活を送り、実りある人生を歩むことができる生涯学習社会の実現を目指すことが重要です。

そのためには、学校・家庭・地域社会及び関係機関・団体との連携のもと、青少年がさまざまな団体活動に参画し、自ら学び続ける意欲を養うことが大切です。

また、町民一人ひとりが読書に親しむ機会の拡充や創作、発表、鑑賞などを行

う芸術文化活動の機会を充実し、文化的な生活を築くとともに、各種スポーツに親しみ、生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送られるようにすることが必要です。

このことを踏まえ、平成28年度から5か年の「第2次社会教育中期計画」に基づき、豊かな学びの環境づくりと、教育資源を活かした社会教育事業の推進に努めます。

### II 主要施策の推進

#### 【学校経営の充実】

校長が「育てたい子ども像」を明確に示し、強いリーダーシップを発揮して「チーム学校」として組織的に質の高い教育活動を展開する中で、学校評価を適切に実施し、学校経営の改善に活かすとともに、より一層開かれた学校運営を進めていくことが必要です。

このことを踏まえ、学校の責任者である校長をしっかりとサポートし、教職員が積極的に教育活動に取り組むことができるよう教育

環境を整備するとともに、信頼される学校づくりが推進されるよう学校を指導・支援し、より実効性のある施策を講じていきます。

#### 【教育課程の充実】

法令及び学習指導要領に基づき、子どもたちの実態を踏まえた「知・徳・体」の調和のとれた指導計画のもと、教育活動を展開するとともに、常に評価・改善を行い、質の高い教育活動を進めていくことが必要です。

また、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動を通して「ふるさと新ひだか町」への愛着と誇りを培い、町の将来の担い手としての資質・能力を高めていくことが必要です。

このことを踏まえ、教育課程の適正な管理を進め、指導・助言に努めるとともに、地域の人材や施設などが、学校の教育活動に有効に活用されるよう連携協力や情報提供等に努めます。

特に、新設された新ひだか町図書館・博物館と学校との連携を図ります。

また、学ぶことの意義を理解し、将来への目標やキャリア教育を発達段階に応じて体系的に進めていくことが必要です。

このことを踏まえ、全国学力・学習状況調査や標準学力検査を実施し、その結果を確実に学習指導の改善に活かすよう指導・助言に努めます。

また、ICT環境を整備し、授業改善を図るとともに、学力向上を担当する教員を新たに加えた学力向上推進会議を開催し、学力向



高静小学校総合学習



【生徒指導の充実】

いじめ等の問題行動に適切に対応する生徒指導体制を確立するとともに、児童生徒理解を基盤とした望ましい人間関係を確立し、自分をコントロールする力を育んでいくことが必要です。

このことを踏まえ、いじめ等の発生状況を的確に把握し、「北海道いじめの防止等に関する条例」に従って取組を進め、各学校が「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ等の未然防止や早期対応が適切かつ迅速に行われるよう指導・助言に努めます。

また、スクールカウンセラーの配置やケース会議の開催など不登校等に関する相談体制を整えるとともに、ネットモラルの指導が徹底されるよう関係機関と連携し、取組を進めます。

【健康安全教育の充実】

計画的に健康安全教育を推進し、安全指導を徹底するとともに、ボランティア活動等を通して安全意識を高めることが必要です。

また、「体力向上プラン」に基づく「1校1実践」の取組などの推進による継続的な体力づくりや運動能力の向上と、食育の指導に努めることが必要です。

このことを踏まえ、健康安全に関する指導状況を把握し、的確に指導・助言を行い、関係機関や団体との連携により、健康安全指導の徹底を図ります。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づき、町ぐるみによる体力運動能力の向上と、「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進します。

さらに、栄養教諭を中核とした食育を推進し、学校給食では、地元食材を積極的に使用し、栄養バランスの整った給食の提供と、食物アレルギーや異物混入発生時に適切に対応するための管理体制の充実に努めます。

【芸術文化活動の充実】

町民が生涯を通して生きがいを持ち、実りある人生を送るためには、町民が芸術文化を身近に感じ心豊かに暮らせるよう、文化団体やサークル活動など自主的な活動の促進を支援するとともに、優れた芸術文化鑑賞及び発表機会の拡充が必要です。

「町民芸術祭」や「輝け！カラオケ夢舞台」など町民が主体となった事業展開により、芸術・文化に触れる機会の拡充を図りながら、団体・サークル活動の支援を通して後継者及び指導者の発掘・育成に努めます。

また、「幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業」や「町民芸術鑑賞事業」のほか「芸術鑑賞バスツアー」を開催し、優れた芸術の鑑賞機会の拡充に努めます。

【文化財保護・保存活動の充実】

博物館は、先人が遺した郷土資料を中心に郷土の自然・歴史などに関する展示や講座などを通して、町民が貴重な文化財に親しみ、学ぶ機会を提供します。

【特別支援教育の推進】

個別の指導計画と個別の支援計画に基づいて、学校・家庭・関係機関が連携を図り、「合理的配慮」による適切な指導・支援を行うことが必要です。

このことを踏まえ、特別支援教育担当教員の研修参加を積極的に促すとともに、特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの障がい状況に応じたきめ細かな指導が行われるよう努めます。

また、北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校や医療機関等との連携を図り、教育相談及び教育支援委員会の開催を通して適切な就学指導を進めます。

【心の教育の充実】

道徳教育推進教師を中心に新学習指導要領による「特別の教科道徳」の趣旨に基づいた全体計画及び指導計画を整備し、授業を「考える道徳」へと転換するなどして道徳教育の改善・充実を図り、道徳性を高めていくことが必要です。

【図書館の充実】

あわせて文化財の保護・保存に関する普及啓発や資料の収集及び調査・研究に努めます。

また、国指定の「史跡シベチャリ川流域チャシ跡群保存管理計画」が策定されたことから、今後は計画に基づき適切な保存管理に努め、関係団体と連携しながら、史跡整備に向けた諸準備を進めます。

子ども向け読み聞かせや読書週間事業、移動図書館車の活動をより充実させていきます。

また、蔵書構成及び配架計画を着実に推進するとともに、図書資料の一層の充実を図り、町民が快適な環境で利用できる施設となるよう努めます。

別の教科道徳」の趣旨に基づいた諸計画の整備状況を把握するとともに、最新の情報提供や研修の奨励に努め、道徳教育の改善を促します。

また、各学校の「道徳科」を旨とした授業の実践記録を作成し、共有する中でよりよい実践に活かされるようにします。

更に、文部科学省発行の「私たちの道徳」の活用を一層進め、保護者の道徳教育への関心を高めていきます。

【教職員の指導力の向上】

授業改善につながる確かな理論に基づいた校内研究・校内研修を計画的に進め、改善を積み重ねていくことが必要です。

また、教職員が教職経験年数に応じた研修会や研修講座に積極的に参加し、指導に活かしていくことが必要です。

【スポーツ振興の充実】

スポーツは、体力の維持・向上のほか、人々に感動や喜びを与え、生きがいをもたせるとともに、青少年の健全育成などさまざまな役割を担っています。

そのため、生涯を通して健康づくりに取り組めるよう、各年代を対象とした各種スポーツ事業を実施し、町民が日常的にスポーツに親しみ、楽しめる機会の提供に努めます。

シベチャリマラソン大会・二十間道路ハーフマラソン大会は、「する」だけではなく、「みる」「ささえる」など参加者との交流を図り、新ひだか町の魅力をPRします。

また、スポーツ大会や合宿の誘致により、スポーツ交流人口の拡大と町内スポーツレベルの向上に努めます。

そのほか、体育施設全般のあり方について検討するとともに、既存施設の整備に努めます。

主事をはじめとする職員への派遣を行い、指導・助言に努めます。

また、教職員が学校在職期間中に2回以上は道立教育研究所や日高教育研究所の研修講座、北海道教育委員会や日高管内教育委員会連絡協議会の主催する研修会に参加するよう促します。

【社会教育の充実】

町民一人ひとりが生涯を通して学び続け、心豊かな生活を送ることのできる環境づくりが必要です。

「わんぱくチャレンジスクール」など子どもたちが自ら学び続ける意欲を養うための少年教育事業を実施するとともに、関係機関・団体の協力のもと、「地域学習活動講師派遣事業」や「成年友結学級」などの学習機会の拡充を図ります。

家庭・学校・地域が相互に連携を図りながら、子どもたちの健全育成と、子育てを支援する「子育てセミナー」や「家庭教育学級」の充実に努めます。

また、生涯学習情報の収集として、乗馬普及事業等の推進・拡大に努めます。



ライディングヒルズ乗馬大会

以上、平成28年度教育行政の執行に関する施策を申し上げます。

新ひだか町の活力ある発展のため、学校はもとより、関係機関・団体などと連携を図りながら、「未来への礎」のため、より一層の取組を推進いたしますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。



わんぱくチャレンジスクール「冬の日の風景」